

経営比較分析表（令和4年度決算）

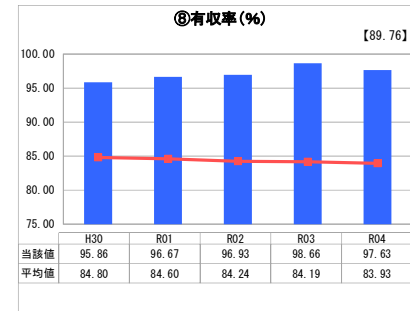
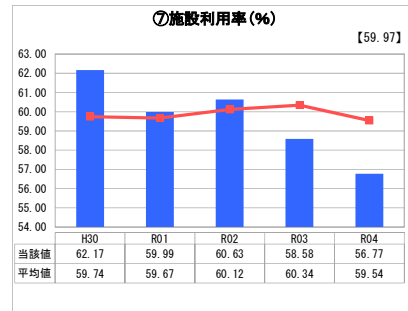
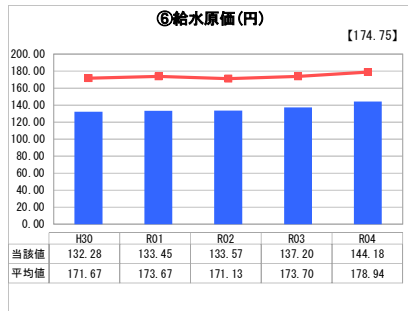
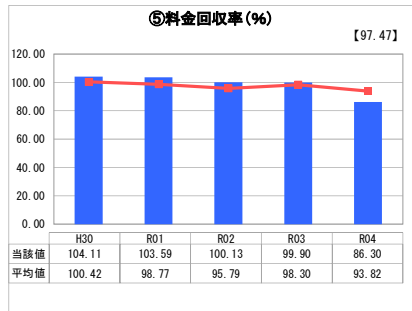
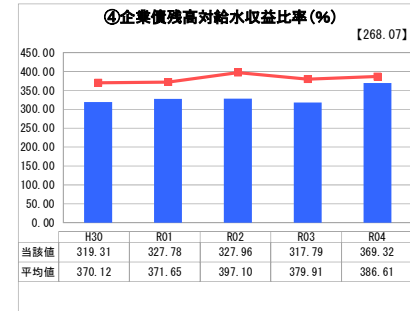
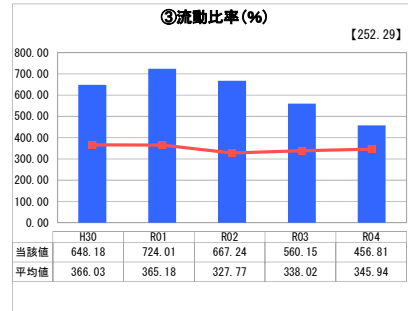
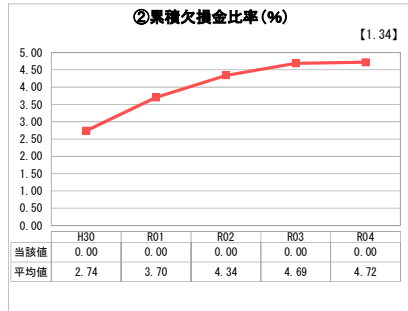
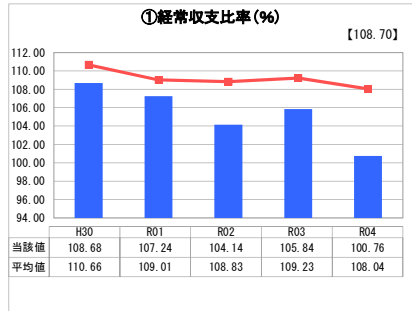
埼玉県 三芳町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	63.17	99.61	2,172	

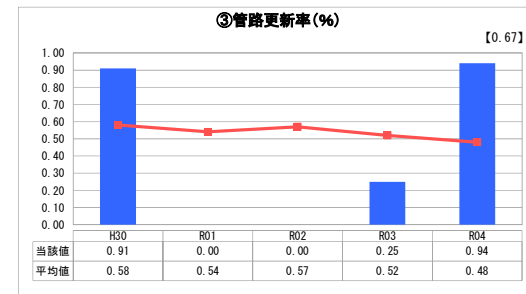
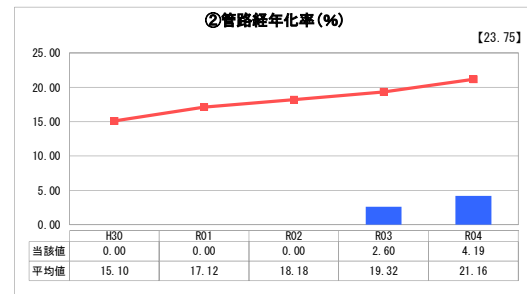
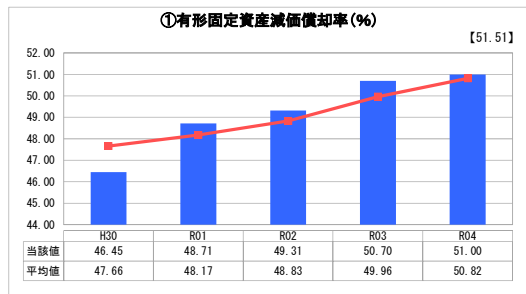
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,738	15.33	2,461.71
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
37,507	15.30	2,451.44

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、100%を超えており健全な経営状況といえる。しかしながら今年度行なった水道基本料金の減免の影響で給水収益が減少したため前年度の値より減少している。
 ② 累積欠損比率は0%で累積欠損金は発生しておらず、健全経営を維持している。
 ③ 流動比率は類似団体の平均値以上有していることから短期債務に対し十分な支払能力は確保されており財務状況は良好である。
 ④ 企業債残高対給水収益比率は前年度より増加しているが、今年度の水道基本料金減免により給水収益が減少となったためである。
 ⑤ 料金回収率は100%を下回っている。今年度の水道基本料金減免を行ったことにより供給単価が低くなったため、給水収益以外から、給水に係る費用が賄われていることを示している。
 ⑥ 給水原価は類似団体の平均値を下回っており、効率的な経営ができており、維持管理費の増加により上昇傾向にある。
 ⑦ 施設利用率は、配水量の減少に伴い類似団体の平均値を下回り減少傾向にあるため、施設のダウンサイジングを図り、水道施設の規模適正化を検討する必要がある。
 ⑧ 有収率は類似団体の平均値を7.87ポイント上回っており、水道施設が適正に維持管理できている。今後も引き続き漏水調査など有収率の改善に努めていく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は類似団体の平均とほぼ同じである。
 ② 管路経年化率は類似団体の平均を下回っており老朽化の度合いは低いといえる。
 ③ 管路更新率について、前年度繰越した工事により、今年度の更新率は前年度より増加している。今後、法定耐用年数を超える管路が増加することから、事業費の平準化を図り計画的に更新を進めていく。

全体総括

経営の健全性・効率性及び老朽化の状況についての指標は類似団体と比較しても、概ね良好な状態にある。しかし、社会的な節水意識の高まりや人口減少の進展に伴い水需要は減少傾向にあることから、今後も給水収益は減少することが見込まれる。また、材料費等の物価高騰を受け、工事費や維持管理費等の経費については増加が見込まれる。そのため、引き続き維持管理コストや建設コストの縮減につとめ、適正な料金収入のあり方を検討し、健全で持続的な経営の維持に努めていく。

経営比較分析表（令和4年度決算）

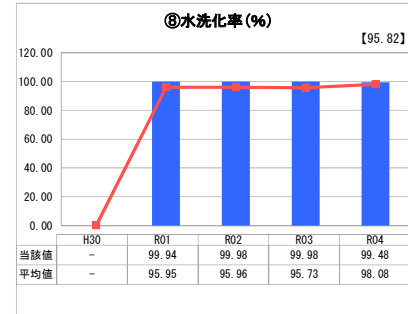
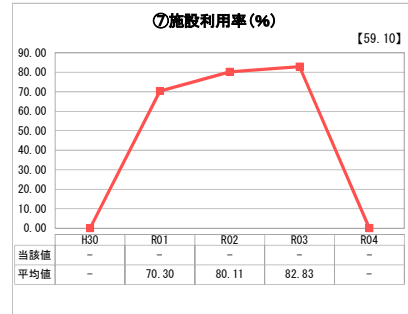
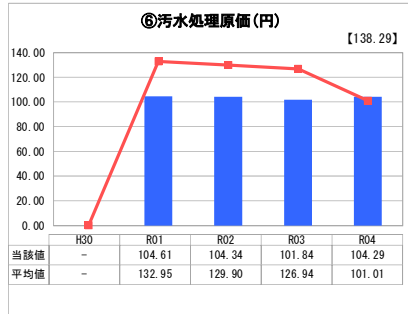
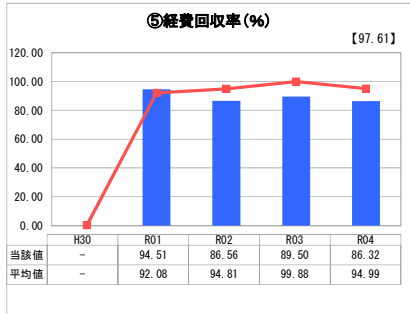
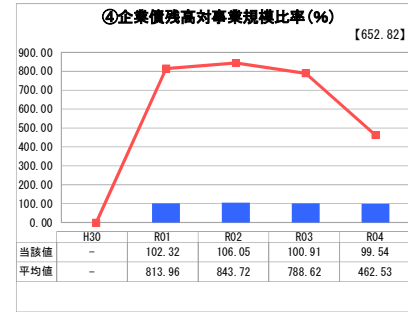
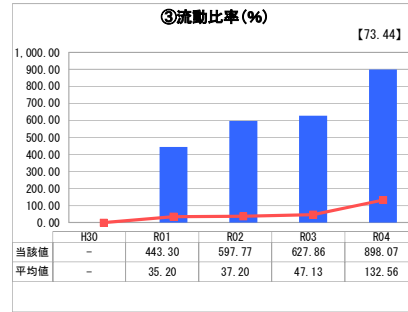
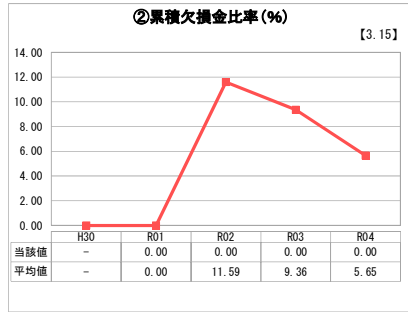
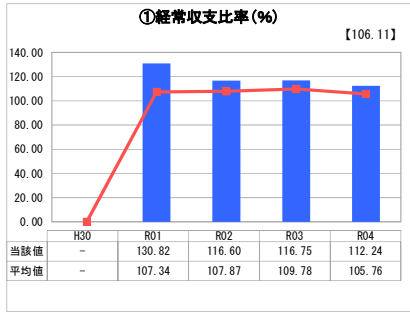
埼玉県 三芳町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ba	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.94	81.52	87.24	1,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,738	15.33	2,461.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
30,694	3.06	10,030.72

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

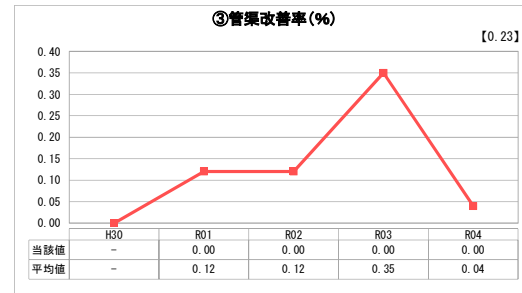
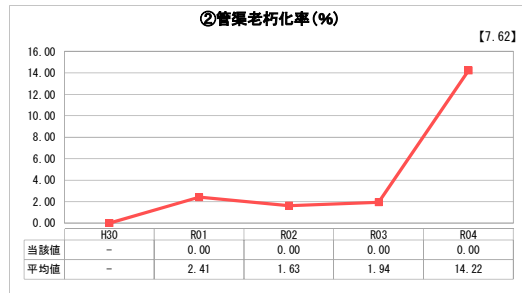
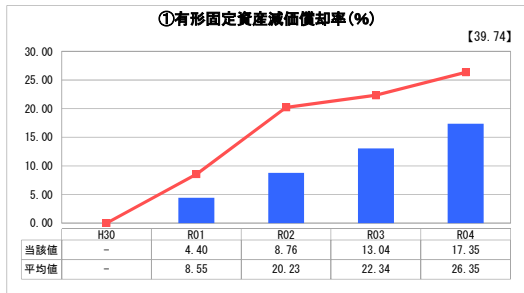
1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行した。
 ①経常収支比率については、前年度と比較し約4%減少している。支出は、ほぼ横ばいであったが、収入において、主に下水道使用料が企業の節水等により減少したことが要因と考えられる。100%以上は維持できているが、今後収入確保の対策を講じなければならないとも考える。
 ③流動比率は、100%を大幅に上回っているが、今後ストックマネジメント計画による施設更新事業が本格化した時に減少に転じると思われる。
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較した場合、低水準であるが、今後の施設更新事業に備える必要がある。
 ⑤経費回収率は、100%を下回り、更に前年度よりも下回ってしまった。今年度は使用料収入の減少があり、今後使用料収入の増加は見込みづらく、汚水処理費も施設更新事業を考慮すると削減することは難しい。使用料改定を検討する時期が迫っていると思われる。
 ⑥汚水処理原価は、前年度より増加し、また類似団体を上回っている。企業の節水等による有収水量の減少が要因と思われる。前述のとおり汚水処理費の削減は難しく、水洗化率がほぼ100%に近いため、急激な有収水量の増加も見込めないことから厳しい状況にある。
 ⑧水洗化率は、ほぼ100%に近いため、新規継続による使用料収入の増加は見込めないとする。

2. 老朽化の状況について

排水管布設は昭和50年から開始しており、数年で布設から50年を迎える管渠がある。
 また、中継ポンプ場が1箇所存在し、平成30年度に長寿命化対策が概ね終了したが、今後もポンプ等各設備の更新が必要である。
 令和2年度に策定したストックマネジメント計画を基に施設の更新を行うこととなる。
 更新事業に多額の費用が見込まれることから、ストックマネジメント計画による事業の平準化を行い、財政面の負担を軽減する。

2. 老朽化の状況



全体総括

新規建造事業はほぼ終了し、すでに地方償還金も速減し始め、可能な限り歳出削減の取り組みに努めてきた。今後は流域下水道の維持管理はもとより、施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大や使用料収入の減少など課題が見込まれる。
 このような状況下において、安定した経営を確保するためには、安定した収益に努めなければならない。収益は現在も、一般会計からの繰出金に依存している部分もあり、自主財源の向上が必要である。前回の使用料改定から5年以上が経過しており、本格的に使用料の改定を検討しなければならない時期が迫っていると考えられる。
 令和2年度に策定した下水道事業経営戦略により、経営状況、資産状況等の正確な把握に努め、健全な下水道事業経営を維持するよう努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

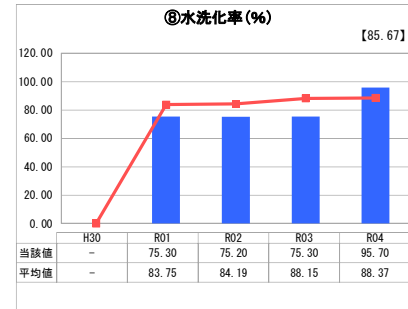
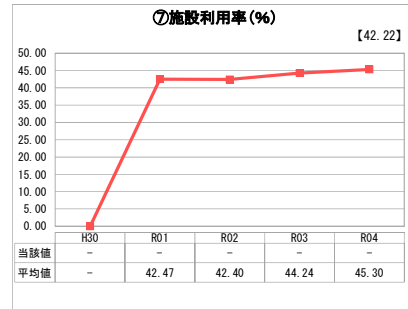
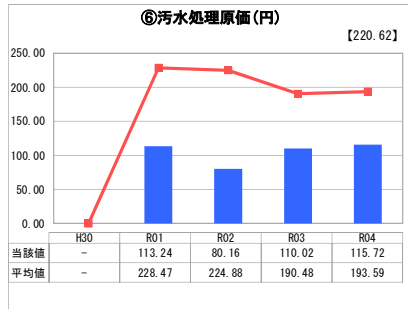
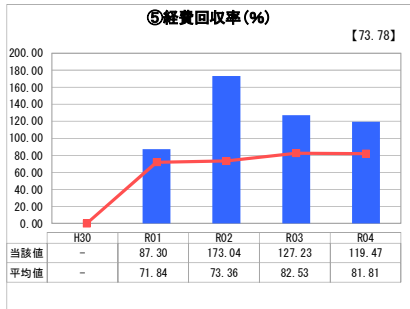
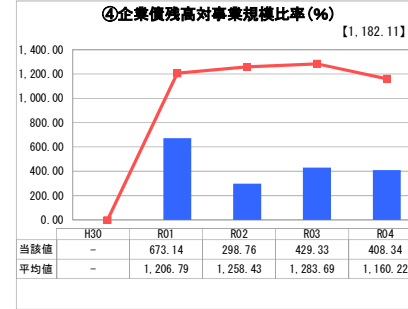
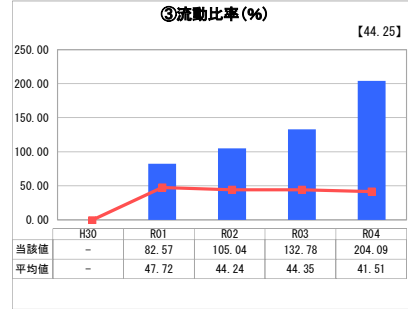
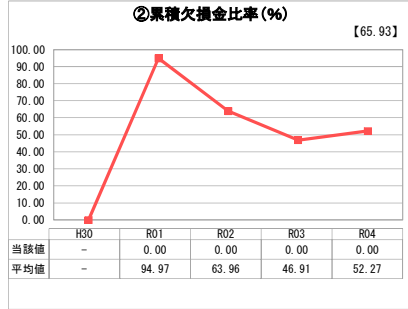
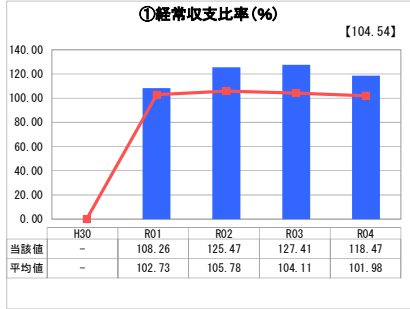
埼玉県 三芳町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	84.46	13.34	87.24	1,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,738	15.33	2,461.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,024	3.88	1,294.85

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行した。

①経常収支比率は、前年度と比較し約10%の下がった。事業所等の節水等により使用料収入が減少したこと、管渠の補修等維持管理費が前年度より増加したことにより経常費の下がりが小さくなったことが要因と思われる。今後も補修等維持管理費が増加する可能性があるため、状況を注視する必要がある。

③流動比率は、100%を超え良好な状況を継続。なにより企業債償還額の減少が大きな要因。使用料収入は減少したが、企業債は借入から30年を経過し完済となるものがあり、新規借入もないため、良い状況に向かうと思われる。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較し状況的には良いが、使用料収入の状況により変わってくる。残高は減少傾向にあるため、今後の施設更新事業等の企業債借入状況にもよるが、今のところ良い方向に向かうと思われる。

⑤経費回収率は、100%を超えている状況ではあるが、使用料収入は減少し、管渠補修等汚水処理費が増加したため、前年度より数値が下がる結果となった。

⑥汚水処理原価も、使用料に関連する有収水量及び汚水処理費の状況によるため、今後の修繕等維持費の状況を注視する必要がある。

⑧水洗化率は前年度より上昇したが、特に事業所の節水に対する企業努力もあり、使用料収入の増加には繋がらなかった。引き続き水洗化の向上に努めていく。

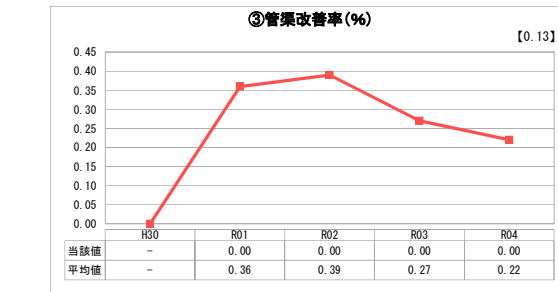
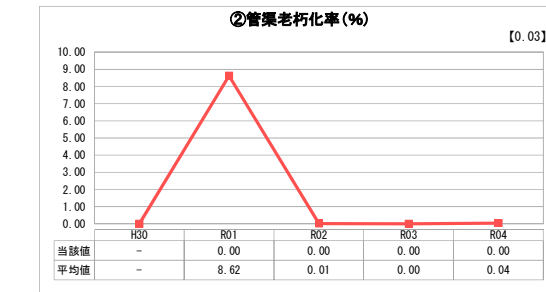
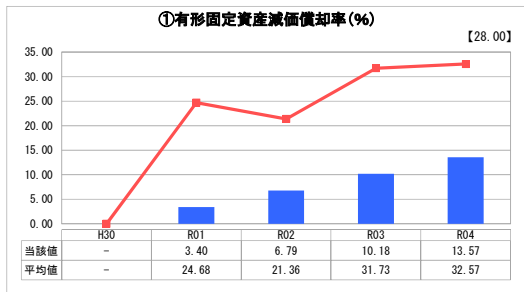
2. 老朽化の状況について

排水管敷設は、平成元年より開始されており、30年以上経過し通常の耐用年数の半数を経過したところである。

現在は、老朽化している施設が多数存在しているとは考えづらく、近い将来、大規模な補修は要しないと認識している。

令和2年度に策定したストックマネジメント計画により、施設の調査、更新を行うこととなる。

2. 老朽化の状況



全体総括

本事業は現在、地方債の多額な償還金と流域下水道の維持管理費を主としており、新規築造事業は行っていない。施設自体の老朽化は存在しないと考えられるが、経営状況の不安定な状況は続く。収益の中心は一般会計からの繰出金であり、その依存度は高く、より安定した経営のためにも、更に使用料収入等、自主財源の向上に努めなければならない。前回の使用料改定から5年以上が経過しており、本格的に使用料の改定を検討しなければならない時期が迫っていると考えられる。

令和2年度に策定した下水道事業経営戦略により、経営状況、資産状況等の正確な把握に努め、健全な下水道事業経営を維持するよう努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。